

今春新たなリストラが PBC3や4は要注意

会社は以下の内容でリソースアクションプログラム(＝リストラ)を策定

2 「業績(業務)改善プログラム」によって降格された場合は年収が下がると脅す。

割増退職金は最大13カ月(リファレンス・サラリー)年収に近いベースでの月数と見られます。

1 従業員代表選挙が行なわれた就業規則改訂案では、評価3が2年連続または評価4の場合に本給・賞与基準額が減額できるとしており、これを



組合に「相談を

組合ではひとりでも多くの社員を救い、団結を強めるべく、体制を作った労働相談に任せます。実際にリソースアクションプログラム(特別セファンドキャリア支援プログラム、等の名称を使っています)にはいつてしま



組合ウェブサイトのメールフォームに入力し送信するか、または組合なんでも相談窓口担当者にコンタクトしてください。

(1面から続く)

労働契約承継法と組み合わせ、「本人の同意なしに移籍」させることには反対します。

民法625条には、「労働者の承諾なくその権利を第三者に譲渡できない」と定めています。

投票率操作で会社介入

社長は「自由闊達な会社には」と言っています。しかし従業員代表選挙において、人事が選挙に干渉し、公正な選挙を実施することができない環境になっています。

人事は、選挙期間中に各部門の投票率を把握し、ラインに対し指示を出しています。人事の社員もひとりの有権者に過ぎないはず。この行為は「投票率の操作」であり、不正選挙です。

選挙コディネータ選出から立候補制を

他にバンド8の立候補

届けの受理を拒否する問題も発生しています(名古屋)。

およそ半数近くの人が立候補できない状況は、公正な選挙が実施されているとは言えません。また有権者の過半数の得票が無かったときは再選挙を実施するというルールを勝手に選挙コディネータが変更しました(大和)。

選挙コディネータといえども、選挙の根幹のルールを変更することはできません。コディネータにこのような権限を与えるのであれば、その選出から立候補制を取り、民主的な選挙を実施する必要があります。

さらに投票の記入場所に「趣意書」を掲示しないという、信じられない選挙妨害も実施しました(箱崎)。

労働局長が会社を繰り返し助言・指導

『改善目標管理フォーム』使用の問題・不適切

「改善目標管理フォーム」について、東京労働局長が助言・指導を行うため、6月から5回、会社を呼び出していました。さらに、11月にも同様の事案について、大阪労働局長が会社を文書で指導していたことが判明しました。

「改善目標管理フォーム」は、就業改善進捗管理用(以下「改善計画」)が達成されなかった場合の対応の可能性がある。降格、解雇など、と印刷されています。また、「過去の業績改善進捗管理の実施状況」という欄に、3回分の日付

11月に大阪労働局長が会社に助言・指導を行った事案では、2008年末の度重なる退職強要や「改善目標管理フォーム」による指導について、労働局長は、「貴社において定めた『ライン専門職の基本的責任』や『ビジネス・コンダクト・ガイドライン』の精神に反し、申出人の名誉感情をいた

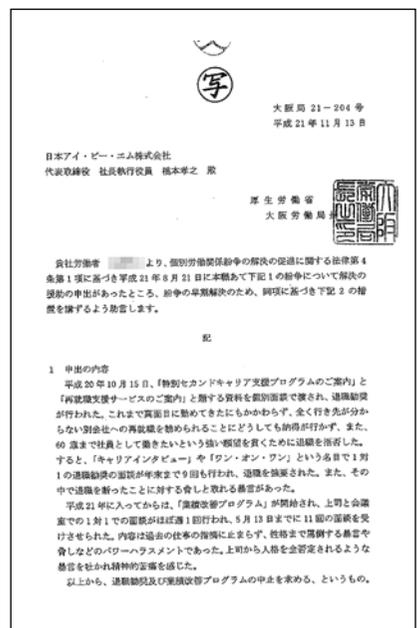
この書面を使用した降格・解雇へ悪用されています。また、2009年3月3日の団体交渉において、会社は、「降格・解雇のエビデンスである」と明確に述べていることから、これは個別に労働局に申し出る必要です。パワーハラスメントや「改善目標管理フォーム」による指導を受けた場合は、組合に「ご連絡ください。」

自分の業務をいつものようにHPに掲載しようとしたが、いくら探しても自分の編集権限がありません。HPの管理者に確認したところ、『削除されていますよ』とのことだったので、ラインに確認しました。すると、『みんなで共用してコンフィデンシャルのデータを見ているので、その度に付加・削除の作業をするのは面倒なので、今後はxさんに掲載を依頼して』。ちよと従業員代表選挙の真っ最中、選挙データでも取り扱っているのか?

『仕事に不自由なので、早く復活か』と何度お願いしても、自分の自由にならないことなんてたくさんあるよ。と自分で勝手に削除しておきながら、めっちゃくちやな論議をふりかざしました。しかたなく、上長さんにIGAS社長に直訴

自分の業務をいつものようにHPに掲載しようとしたが、いくら探しても自分の編集権限がありません。HPの管理者に確認したところ、『削除されていますよ』とのことだったので、ラインに確認しました。すると、『みんなで共用してコンフィデンシャルのデータを見ているので、その度に付加・削除の作業をするのは面倒なので、今後はxさんに掲載を依頼して』。ちよと従業員代表選挙の真っ最中、選挙データでも取り扱っているのか?

60歳近くになってはじめてラインになられたとのことですが、「ご本人も好き嫌いが激しくラインには向いていない」という人をなぜ本社という重要な事業所のラインにされたのかも理解に苦しみます。それともIGASは人材不足なのでしょか。



この書面を使用した降格・解雇へ悪用されています。また、2009年3月3日の団体交渉において、会社は、「降格・解雇のエビデンスである」と明確に述べていることから、これは個別に労働局に申し出る必要です。パワーハラスメントや「改善目標管理フォーム」による指導を受けた場合は、組合に「ご連絡ください。」

自分の業務をいつものようにHPに掲載しようとしたが、いくら探しても自分の編集権限がありません。HPの管理者に確認したところ、『削除されていますよ』とのことだったので、ラインに確認しました。すると、『みんなで共用してコンフィデンシャルのデータを見ているので、その度に付加・削除の作業をするのは面倒なので、今後はxさんに掲載を依頼して』。ちよと従業員代表選挙の真っ最中、選挙データでも取り扱っているのか?